

諏訪市文化センター大規模改修

「基本設計業務完了に伴う 市民向け報告会」を終えて

令和6年5月20日 全員協議会資料 生涯学習課

目次

1. 市民報告会等における質問・意見と回答
2. 市民報告会等を終えて
3. 引き続き検討する事項
4. リニューアル後の管理・運営等に関する検討組織の立ち上げ

1. 市民報告会等における質問・意見と回答

結果

▶質問・意見件数 合計 29件

No.	質問・意見	回答
1	報告会は4月21日の午後と夜の2回しかないということか。	夜の部をオンライン配信するとともに、4月30日までアーカイブとして市公式YouTubeで閲覧できるように対応する予定です。
2	市民に対してどのような周知方法をしたのか。	全員協議会の通知と同日の4月12日にプレスリリースで周知をさせていただきました。
3	説明資料P4のランニングコストの項目に対して必要であると回答しているが、具体的にいつ頃出す予定なのか。	ランニングコストにつきましては、これまで申し上げたとおり必要だと認識していますが、基本設計を完了した段階では試算ができない状況にあります。いつ出せるかは現時点でははっきりと申し上げられませんが、引き続き検討してまいります。
4	説明資料P12の地方債について、実際の交付税措置によって丸々返済するわけではないと思うが、それに対して市民報告会では説明するのか。	現時点では確定はしていませんが、交付税措置率が異なる3つの起債を予定しています。全額返済が必要なものではない旨は、市民報告会で可能な限りわかりやすく説明したいと考えています。
5	市民報告会が2回のみで良いのか。	市民報告会については、各地区に出向いて説明する方法も検討しましたが、市としては可能な限り早く基本設計業務の完了結果を市民のみなさんに報告したいということから4月21日で計画しました。その中で午後の部と夜の部の2回を設定するとともに、夜の部についてはオンライン配信することで、なるべく多くの方に視聴いただくように努めてまいります。
6	事業費について、現時点で39億4000万円となっているが、今後の資材高騰などはどう考えているか。	・39億4000万円には、現在の物価高騰分および働き方改革による建設業の週休二日制による影響も想定させていただいた数字になります。 ・今後の物価高騰については、不透明な部分になりますので、物価変動に対する動向を注視しながら、都度、適切に判断してまいります。 ・基本設計でお示した金額は、市が責任をもって発表した数字だと認識しておりますので、39億4000万円を念頭に置いて次のステージでさらに検討していきます。
7	市民からの要望でカフェの設置や中庭の活用、守衛室の在り方などあったが、いつの時点で検討するのか	・今回の文化センター大規模改修の基本設計については、国登録有形文化財である建物の改修が基本となっています。市民のみなさんからカフェの提案があったことは認識していますが、技術指導者である後藤治先生から、匂い等の問題からカフェの設置については慎重に検討すべきというご指導をいただいています。したがって基本設計上においては、建物の中にカフェは設置しないということとしました。 ・文化センター周辺の外構工事について予定していますが、守衛室についてはそのタイミングで検討するものであり、現時点で計画はございません。
8	市民への周知について、前回の説明会のように公民館へ掲示するなど方法を考えてほしい。	ご意見として受け止めました。

1. 市民報告会等における質問・意見と回答

結果

No.	質問・意見	回答
9	説明会のたびに事業費が増えていると感じるが、今後の物価高騰などによって今回示された39億4000万円に収まらないのではないか。市として青天井ではなく、上限を決めた方が良いと思うがいかがか。	・令和3年3月に議会にお示しした改修事業の概算金額が約28億円であり、令和5年7月30日の市民説明会にて物価高騰分を加味して、時点修正した金額が約35億円となっています。その後8月の臨時議会で予算をお認めいただき、基本設計業務を進めていく上で、令和6年3月9日に実施した市民説明会では、約39億円とお示しました。そして今回基本設計が完了した金額として39億4000万円となっています。この数字は、3月9日にお示した約39億円の範疇に収まる金額だと認識しております。 ・39億4000万円には、現在の物価高騰分および働き方改革による建設業の週休二日制による影響も想定させていただいた数字になります。 ・今後の物価高騰については、不透明な部分になりますので、物価変動に対する動向を注視しながら、都度、適切に判断してまいります。 ・今回の文化センター改修に限らず、市の工事や修繕の事業については、市の設計担当者が精査をしております。今回のような大規模改修においては、設計業者に委託していますが、その内容についても市の設計担当者が確認および精査をして確定するという設計基準となっています。 ・今回議員や市民の皆様にお示した数字は、市が責任をもって発表した数字だと認識しておりますので、39億4000万円を念頭に置いて次のステージでさらに検討していきます。 ・仮にこの内容で理解を得られたと我々が判断し、実施設計に進み、工事に進んでいく中で、さらに急激な物価上昇が生じたときには、都度、その額と工事の内容、諏訪市の財政状況を総合的に判断して、適切な判断をすべきだというのが今はっきり申し上げられるところです。 ・今この段階で、39億4000万円以上は諏訪市として財政措置をしないということははっきりと申し上げられませんが、今日ここでお示した数字は、極めて責任の重い数字だと思っていますので、できるだけその中で収まる最大限の努力をしていきますが、今後の物価上昇の度合いによっては、その時々判断になるということをご理解をいただければと思います。
10	・文化財保護法第1条には趣旨として「文化財の保護と活用を所有する文化財を市民のために活用するため、緩やかなこの措置で継承し、登録有形文化財の登録開始、変更事由は、その文化財の所有者の裁量に任されている」と解釈されている。さらに同じく文化庁から発行されている文書（平成8年12月25日「文化庁発行文書の重要文化財の活用について」）の中で、「あらゆる面に価値があることを強調して現状を変えることを頑に否定することは、改造に伴う有効性を全く否定してしまうことになる。文化財に新しい機能や用途に加え活用することができる」と記載されている。他の事例では、レストランや商業施設、観光資源など、コミュニティの拠点としても価値を出した事例がある。No13の質問にはできないと回答されているが、これらを解釈するとできると理解している。 ・文化庁データベースにおける文化センターの表記には、外観のみで内観には言及していないので変更は可能と認識している。専門家からはホール形状の変更は難しいと助言があったようだが、台形のホールを矩形にすることで市民の利益が守られると考えているため、さらに検討をしていただきたい。 ・このホールの利用状況をみると、音楽関係のイベントは65件中うち3件しかやっていない。それに対して、他市町村の例をみると37%、100%、もしくは50%ということで音楽イベントをやっている。将来、教育上においても貴重な良い音を聞くチャンスを作ってほしいということについて、どうお考えか。	・法的な考え方につきましてはその通りであり、法律上、改修ができるかできないかと言うとできると思っています。ただし、市が作成した保存活用計画に則って改修を進めるということが大前提であり、その中でホールの形状は残そうということで進んできております。吉田五十八先生の設計の特徴の一つでもあると技術指導の先生からのご助言等をいただく中で、残していこうということが基本的な考え方で、基本設計業務を完了しています。

1. 市民報告会等における質問・意見と回答

結果

No.	質問・意見	回答
11	保存活用計画は過去の話なので現在の状況を加味して見直す必要があると思う。	ご意見として受け止めさせていただきます。
12	検討項目25件のうち、費用が一番高いのが反響板だと思うが、検討ということはやる可能性があるということなのか。そうであれば、やるという前提で内容や金額に含めて市民に提示する方が良いのではないか。	・前提として、39億4000万円の中には反響板の金額は含まれておりません。3月9日の市民説明会以降、業者と協議を重ねてきましたが、基本設計上は反響板を設置しないということにしました。 ・ただし反響板を設置するとなると、屋根を1度撤去する必要があることから、実施設計の早い段階で結論を出して議会や市民の皆様には説明する必要があると認識しています。 ・反響板を設置するために必要な約1億に対して市民の皆様がどう考えるか、また市としてどう考えるか、反響板の使用頻度や使用料はどうか、文化センターの生きる道はどこなのかなど含めて、少し検討する時間をいただきたいと思います。
13	今後査定していく中で外部の目としてコンサルなども入れて、きちんと指示して適正な価格かどうかを調査してはいかがか。	・市民の皆様は税金で事業を行っているという大前提がありますので、本事業に限らず適正な入札と契約、適正な積算、そこは最善を尽くしてまいります。外部の目が必要だという部分についてはご意見としては承りたいと思います。 ・現在の諏訪市の様々な工事や建設等々に関わる設計の業務、またそれに関わる入札の業務に関して、少し心配点があるという趣旨の発言だったかと思いますが、諏訪市の認識とすれば、現在適正な設計、適正な入札を行っているという認識でいます。その上で、ご指摘のあったご意見は、意見として受けとめさせていただくというコメントをさせていただきましたので、今すぐに当市の設計業務、入札の仕組みについて、何かすぐに是正措置をするという考えは今のところございません。
14	説明資料P5ページにも記載がある「ご意見として受け取った」ということは何もしないということなのか。例えば反響板の設置についても、要望や思いを汲み取る姿勢を持つてはしっかりものを申し上げた方が良いのではないか。	・反響板の設置については、資料14ページにも書かせていただきましたが、反響板を設置した際の効果がしっかり検証ができていません。1億を超える反響板を設置したとして、皆さんが望むような効果が得られるかどうかについては、一定の数値を導き出しての判断が必要となるということです。その点を含めて、継続して協議・検討が必要だということです。それに対してここで設置できますということは、はっきりとは申し上げられないということをぜひご理解いただければと思います。
15	文化センターが国登録有形文化財に登録をされた際に音響効果についてどうあるべきかを検討したのか。	・音響を更新することについては念頭にはなく、耐震化が必要だということを念頭に登録しております。
16	文化センターの改修について市民はどの程度認知していると考えているか。	・文化センター大規模改修事業につきましては、昨年度の6月の議会で予算が否決されて以降、市として重く受けとめまして、市民や議員の皆様にごできる限り情報を積極的に出すとともに、このような説明会を行ってまいりました。加えて、議会の度に現状の進捗状況を報告するといった姿勢で行ってまいります。 ・文化センターの改修事業にかかわらず、諏訪市の様々な取り組みや事業について、市民の皆様にご本心にどれだけのご理解されているのかという問題意識は、常に強く認識をしています。昨年7月のこの文化センターの基本設計の予算のやりとりの中でも、改めてその認識を強くしたところです。 ・市のPRの手法とすれば、昔ながらの広報すわやホームページ、最近では公式LINEなどを始めています。諏訪市とすれば一生懸命PRをしているつもりではありますが、それが市民の皆様一人一人の中にしっかり認識されているかと問われれば、まだまだ努力が必要だと思っています。 ・ぜひ、今日お集まりの皆様の中で、こういったやり方があるのではないかと、こういうPRをしたらいいいのではないかとというような、具体的なアイデアがありましたら、また改めてアドバイスやご意見をいただければと思います。

1. 市民報告会等における質問・意見と回答

結果

No.	質問・意見	回答
17	市民参加型のプロジェクトにするべき。	・市民と協働して様々な事業を進めていくというのは、これまで通り大事なことでと認識しておりますので、ご意見として受けとめさせていただきます。
18	財源について、何年で返済する計画なのか。	・借入の償還期間は15年を予定しています。
19	再エネ設備について、太陽光パネルや蓄電池は寿命が短い。太陽光パネルの発電効率は良い状態でも15%程度で、蓄電池設備については10～15年が寿命である。太陽光パネルについては、全国で多く火災が発生している。その辺のリスクを考えて再エネ設備に資金投入していただきたい。	・ご助言いただきありがとうございます。参考にさせていただきます。
20	この文化センターは諏訪地域全体の財産だと思うので頑張っていたきたい。お金はかかるがこの財産を守って諏訪地域で利用していきたいと思っている。	・ご意見いただきありがとうございます。
21	今後の物価高騰などによって今回示された39億4000万円から増えることはないのか。市として上限は考えているのか。	・39億4000万円には、現在の物価高騰分および働き方改革による建設業の週休二日制による影響も想定させていただいた数字になります。 ・今後の物価高騰については、不透明な部分になりますので、物価変動に対する動向を注視しながら、都度、適切に判断してまいります。 ・今回議員や市民の皆様にお示した数字は、市が責任をもって発表した数字だと認識しておりますので、39億4000万円を念頭に置いて次のステージでさらに検討していきます。
22	出席者が少ないと思うが市民の理解が得られていると考えているか。	・昨年度の6月の議会で予算が否決されて以降、市として重く受けとめまして、市民や議員の皆様、例えば広報すわやYouTube、LINEなどで積極的に情報発信をしているところです。市としては市民の皆様にご理解いただくように努めておりますし、これからも必要だと認識しています。
23	工期のスケジュールを教えてください。	・工期については、令和5年7月30日の説明会でお示しさせていただいたとおり、今年度の実施設計、R7、8年度に建物の改修、R9年度にリニューアルオープンというスケジュールを予定しています。
24	今回の改修には反対の立場。施設の老朽化が進む中で文化センターだけ改修することについて理解していない。	・ご意見として受け止めさせていただきます。 ・文化センターが国登録有形文化財になって以降、市として文化財としての魅力やその意義について、講演会や勉強会などを積極的に開催してきました。しかし、そういった取り組みが市民の皆様全員に伝わっていたかという点、そうではないかもしれません。そしてその後、現市長が当選した際、もう一度立ち止まって文化センターを残すべきか、残さないべきか、専門家の皆さんにも入っていただき検討した結果、残すべきだという結論に至りました。それから数年経ちますが、全国各地で災害が起きています。この文化センターは、文化の拠点であると同時に、上諏訪地域の重要な避難施設としての性質も持ち合わせています。したがって、この避難施設としても使う文化センターを耐震改修しないままにしておくことは、行政として無責任だろうという思いがあり、文化センターは改修すべきだという立場に立っていることをご理解いただければと思います。

1. 市民報告会等における質問・意見と回答

結果

No.	質問・意見	回答
25	反響板を設置するかどうかを検討するスケジュールと、どんな形で市民に周知するのかを教えてください。また、設置するかどうかの検討段階で市民を入れていただきたい。	・反響板を設置するとなると、屋根を1度撤去する必要があることから、実施設計の早い段階で結論を出して議会や市民の皆様には説明する必要があると認識しています。 ・残響時間について、現在1.2秒となっていますが、反響板を設置した場合にどうなるかのシミュレーションが必要だと考えています。 ・反響板の設置については、市民の皆様からご意見としていただいていると認識しています。その声をどう反映するかは市で答えを出していきたいと考えています。加えて、調査・研究の内容についてもその都度お示ししていきます。
26	ファシリティマネジメントという考え方がある中、運営コストが将来どれだけかかるのかということはどう考えているのか。	・現在の文化センターの管理運営の面で言うと、ランニングコストとしては近隣のホール等に比べて格段にお金をかけず貸館のみを行っている状況です。ただし、リニューアル後は、ホワイエを開放するなど、このエリア一体として駅周辺の賑わいを図っていくため、現在よりも光熱費等のランニングコストが上がっていくことは想定しています。
27	反対の立場の人たちはリコールするしかないのか。そのことについてどう考えているのか。また、反対の立場の人の意見はどう取り入れるのか。	・文化センターを文化財として保存活用していくべきだというスタンスに現金子市政は立っており、したがって、この建物に39億4000万をかけ、文化財としても保存し、さらには災害時の避難所機能としても安心な避難所を有し、加えて市民のにぎわい創出の拠点となるべく建物として残していくように考えています。リコールするにはどういう手段があるかという問いに対しては、お答えすることはできません。 ・平成27年に市長に就任した際には、すでに文化センターは国登録有形文化財に登録されており、保存活用する方向に舵を切っていました。国登録有形文化財を維持管理するにはお金がかかるため、市民の理解をしっかりと得るために有識者会議を開設しました。当時公約としていた駅周辺の整備、文化センター、諏訪湖イベントひろばの件を有識者のみなさんにお諮りをした経緯があります。2年ほど審議を重ねていただき、文化センターに関しては圧倒的に残して活用していくという方向でお認めいただきました。これをもって私は2期目のマニフェストで文化センターを改修して利活用していくということを公約で掲げ、再選させていただきました。3期目の選挙時にも公約として掲げていることもあり、市民のみなさんには方向性については認めていただいたという認識でこの事業を進めています。 ・リコールについては市民のみなさんに付与された権利であるため、それを防ぐか防がないかは行政側が判断できることではなく、リコールをする側が判断されることだと考えています。 ・基本設計の予算については一旦立ち止まるということで否決されましたが、1か月後の臨時議会で無事認めていただくことができました。それを遡ること2年前、基本設計に入っていくという段階において全員協議会でお諮りをしていますし、その前から10年間取り組んできた事業となっています。その間折々に議会に報告していますが、大方の議員のみなさんは賛成の立場であって、我々は多くの市民のみなさんの支持をいただいていると判断しています。この事業に対して反対だという意見を持っている方もいらっしゃることは認識していますが、100%総意で事業を進めるのは難しいと考えています。反対する理由としてお持ちである懸念や心配のご意見についてはしっかり聞かせていただき、説明を十分に果たしてご理解いただくように努めてまいります。

1. 市民報告会等における質問・意見と回答

結果

No.	質問・意見	回答
28	市の事業としてスピードが遅いと感じるのいかがか。	・民間と比べると行政の仕事は非常に時間がかかるということを身をもって感じています。例えば、諏訪湖周サイクリングロードが全線開通しましたが、この事業がスタートしたのが平成27年です。足掛け7,8年かかっていますが、これは公共事業という性格があり、幅広くみなさんの意見を集約するほか、予算の獲得や関連機関との調整など様々なことが必要となってきます。民間のみならず、時間軸が非常に長く感じられると思いますが、一つ一つ手続きを踏んで進んでいるということをご理解いただければと思います。
29	文化センターは近隣施設と比べて稼働率が低いと思うが、この金額を掛けてまで改修するのであれば稼働率を上げるように頑張してほしい。	・文化センターの稼働率についてですが、集会室を含めた全体の稼働率で言えば近隣施設よりも高い施設となっています。ただし、ホールでの音楽利用率が低いということは、生音に適したホールとして設計されていないということが一番の理由です。改修後はこの稼働率もしっかり上げていくように頑張ってもらいたいという声をいただきましたが、ぜひそのような施設となるように、市民の皆さんも一緒になって考えていく場を早めに立ち上げて目指していきたいと思っています。

2. 市民報告会等を終えて

- 平成26年度に国の登録有形文化財に登録されて以降、これまでの間、段階を踏んで慎重に検討を積み重ね、令和6年3月に基本設計業務を完了させ今日に至っている。
- 令和5年6月議会定例会において、議会からご指摘いただいたことを認識し、議会や市民の皆様にご理解をいただくため、説明会や報告会を行いながら基本設計業務を完了させた。
- 耐震補強を図り、広域避難所としての機能を強化するとともに、集会室を増設するなど利便性を向上させ賑わいを創出するという基本設計における改修内容については、おおむねご理解をいただけたものと認識している。
- ただし、基本設計における事業費やランニングコストの試算の必要性など、いただいたご意見を改めて認識しつつ、合わせて、引き続き議会や市民の皆様への説明や報告を丁寧に行いながら、実施設計を進めていく。
- 以上のことを踏まえ、次のステージ、すなわち実施設計に進むという判断のもと、令和6年6月議会定例会に実施設計等に関する補正予算（案）を上程させていただく。

3. 引き続き検討する事項

緞帳について

現在の緞帳は市民に親しみのある貴重な財産であると認識していますが、文化センター開館当初に設置され、60年以上が経過しており、劣化が進んでいる状態にあります。これまでいただいた利用者や市民のみなさんからの意見を参考に、現在の緞帳を引き続き使用する方法については、改めて吊物業者および緞帳業者と協議を重ねてまいりました。

協議内容

- 現在の緞帳は、緞帳を支えるフレームや裏地、チチ紐などの劣化が激しく、更新が必要である。
- 上記の更新により緞帳を吊るための補強方法はあるが、緞帳の耐久年数（50年）を超過している状況は変わらず、安全性は担保できない。
- 緞帳の生地自体の劣化も著しく、搬入出時やクリーニングおよび防災加工を施した際にさらなるダメージが予想され、現状の形や見た目に戻らない可能性が非常に高いため、業者としても保証できない。

 以上のことから、現在の緞帳を使用することは難しいものと判断し、断腸の思いのもと、基本設計においてはオペラカーテンを設置することとしました。

 ただし、取り外した緞帳の保存・活用については、別途経費が必要となりますが、貴重な財産として継承できるように、引き続き検討を重ねてまいります。

 緞帳の取り外し方に影響を与えるため、現状の緞帳を継承する方法の1つとしてデータによる記録保存をするなど、緞帳の保存と活用については、令和6年度中の早い段階で方針を固めていきます。

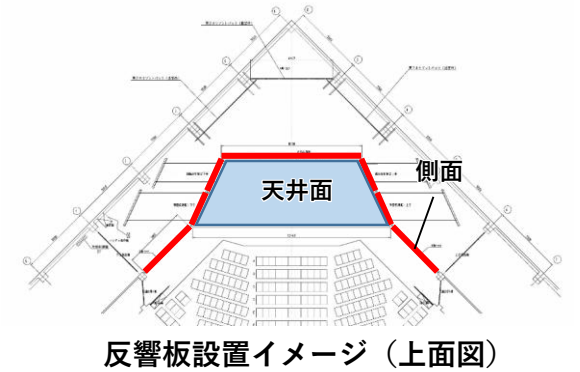
3. 引き続き検討する事項

反響板について

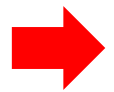
文化センターの音響については、建設当初のコンセプトのとおり「芝居や講演会など言葉をはっきり聞かせることに適したホール」としての特徴を活かしていくことを基本的な考え方としていますが、これまでいただいた利用者や市民のみなさんからの意見を参考に、反響板の設置については、改めて吊物業者および音響調査業者と協議を重ねてまいりました。

協議内容

- 文化センターのホールは特徴的な形状ではあるが、反響板の設置は可能である。
- 反響板を設置した場合の効果については、調査・検証が必要である。
- 反響板を設置するには、別途1億円を超える経費が必要となる。



以上のことから、反響板の設置については、音響効果や費用対効果を検討する必要があることから、基本設計においては反響板を設置しないこととしますが、引き続き検討を重ねてまいります。



反響板を設置した場合の残響時間については、早急に音響調査を実施し、音響調査の結果を踏まえて市として判断した結論を、議会と市民のみなさんに報告します。

4. リニューアル後の管理・運営等に関する検討組織の立ち上げ

検討組織の立ち上げについて

➡ リニューアル後の文化センターの運営体制や運営方針、自主事業や情報発信の在り方などを検討するため、学識経験者や文化芸術関係者、公募による市民や高校生などが参画した検討組織を早急に立ち上げます。

また、検討組織における議論の中で出された、実施設計に関連するハード面についてのご意見等は、参考にさせていただきます。